

兼松コミュニケーションズ株式会社に対する 損害賠償請求訴訟の提起について

株式会社オールコネクト（本社：福井県福井市榑野町、代表取締役社長：岩井宏太）の完全子会社である株式会社グッド・ラック（本社：福井県福井市榑野町、代表取締役社長：斎藤鋭一。以下「当社」といいます）は、兼松コミュニケーションズ株式会社（本社：東京都渋谷区代々木、代表取締役社長：菊地孝）が平成31年2月1日付で当社と締結した ABLE CLOUD WIFI 取引契約に基づいて負担する日本国内において無制限のデータ通信を可能とするクラウド WiFi サービスの提供義務に違反した結果、令和2年2月以降、当社の提供するサービスをご利用いただいていた多くのお客様にご迷惑をおかけして、当社が多額の損害を被ったことから、同社による上記の義務違反について、解決に向けて同社と協議を試みて参りました。

しかし、兼松コミュニケーションズ株式会社からは、当社が納得できる適切な回答を得ることができませんでした。そのため、当社はやむなく、令和3年4月1日、兼松コミュニケーションズ株式会社を被告として、東京地方裁判所に対して同契約の債務不履行に基づく損害賠償請求訴訟を提起しましたので、お知らせ致します。

記

1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

裁 判 所 東京地方裁判所

提訴年月日 令和3年4月1日

2) 訴訟を提起した者

原 告 株式会社グッド・ラック

所 在 地 福井県福井市柁野町第15号1番地2

代 表 者 代表取締役 齊藤鋭一

3) 訴訟を提起した相手

被 告 兼松コミュニケーションズ株式会社

所 在 地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

代 表 者 代表取締役 菊地孝

2021年5月24日

株式会社グッド・ラック